

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月30日
【事業年度】	第31期(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
【会社名】	アートグリーン株式会社
【英訳名】	ARTGREEN.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 豊
【本店の所在の場所】	東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル
【電話番号】	03-6823-5926
【事務連絡者氏名】	常務取締役 芝田 新一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区福住一丁目8番8号福住ビル
【電話番号】	03-6823-5926
【事務連絡者氏名】	常務取締役 芝田 新一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)		2,023,374	1,853,127	2,073,210	2,295,786
経常利益 (千円)		41,346	31,044	33,350	68,132
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		16,756	1,648	15,009	40,436
包括利益 (千円)		17,452	1,523	15,450	40,202
純資産額 (千円)		444,460	446,896	462,642	501,796
総資産額 (千円)		889,476	1,148,564	1,146,749	1,297,705
1株当たり純資産額 (円)		393.97	394.17	407.34	441.51
1株当たり当期純利益 (円)		14.86	1.46	13.22	35.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		14.27	1.40	12.78	34.39
自己資本比率 (%)		49.97	38.91	40.34	38.67
自己資本利益率 (%)		3.8	0.4	3.3	8.4
株価収益率 (倍)		92.9	821.9	113.5	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		22,886	27,431	27,674	59,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		41,054	207,614	38,734	27,942
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		3,474	303,744	79,574	99,318
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		213,032	281,731	191,095	322,231
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)		66 〔34〕	62 〔35〕	64 〔42〕	71 〔44〕

(注) 1 第28期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、当連結会計期間に係る主要な経営指標に等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月
売上高 (千円)	1,835,565	2,008,725	1,841,115	2,065,905	2,289,933
経常利益 (千円)	23,014	40,092	28,212	29,325	64,743
当期純利益 (千円)	10,614	16,556	885	12,448	42,122
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	863				
資本金 (千円)	139,703	139,732	140,188	140,336	140,395
発行済株式総数 (株)	1,128,000	1,128,400	1,134,000	1,136,000	1,136,800
純資産額 (千円)	426,534	443,253	444,925	458,109	500,451
総資産額 (千円)	801,625	880,621	1,141,170	1,137,809	1,282,279
1株当たり純資産額 (円)	378.21	392.90	392.43	403.35	440.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.44	14.68	0.78	10.96	37.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.03	14.10	0.76	10.60	35.83
自己資本比率 (%)	53.2	50.3	39.0	40.3	39.0
自己資本利益率 (%)	2.5	3.8	0.2	2.8	8.8
株価収益率 (倍)	204.4	94.0	1,538.5	136.9	44.6
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,885				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,900				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,724				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	227,726				
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	63 〔20〕	66 〔29〕	62 〔33〕	64 〔40〕	71 〔43〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	77.20 (95.22)	55.20 (98.92)	48.00 (96.00)	60.00 (124.21)	66.16 (122.97)
最高株価 (円)	2,520	1,630	1,600	1,900	2,000
最低株価 (円)	1,762	850	870	1,105	1,401

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
2. 第28期より連結財務諸表を作成しているため、第28期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所ネクスト市場（2022年4月3日までは名古屋証券取引所セントレックス市場）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標に等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1991年12月	東京都港区芝浦一丁目14番1号において、現代表取締役社長田中豊が、生花種苗生産卸販売（現フラワービジネス支援事業）を目的に、アートグリーン有限会社を設立。資本金3,500千円。
1992年3月	沖縄県宜野湾市において生産した胡蝶蘭苗の販売を開始。
1993年10月	園芸コンサルタント事業（現ナーセリー支援事業）を開始。
1996年8月	アートグリーン株式会社に組織変更。
1998年6月	沖縄県での胡蝶蘭苗の生産を休止し、台湾産胡蝶蘭苗の輸入販売（現ナーセリー支援事業）を開始。
2000年5月	大阪府大阪市福島区に関西支社（現大阪支店）を開設。
2007年8月	フューネラル事業を開始。
2007年9月	東京本社を東京都港区海岸一丁目14番24号に移転。
2009年2月	オリジナルブランド「化粧蘭」を開発、販売を開始。
2010年6月	愛知県名古屋市中川区に名古屋支社（現名古屋営業所）を開設。
2014年2月	福岡県福岡市博多区に福岡支社（現福岡営業所）を開設。
2015年12月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場。
2017年11月	胡蝶蘭の栽培で障がい者雇用を促進する目的として、合弁会社A & A株式会社（当社出資比率49%）を新規設立。
2018年2月	大阪府大阪市鶴見区に大阪鶴見仲卸事業所を開設。
2018年7月	本社事務所を東京都江東区に移転。
2018年11月	合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分の80.0%を取得し、子会社化。
2019年10月	合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分の20.0%を追加取得し、完全子会社化。
2021年7月	当社100%出資により、Plant Hunt 合同会社を設立。
2022年1月	当社100%出資により、パーフェクトフラワーボンド合同会社を設立。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、名古屋証券取引所セントレックス市場からネクスト市場へ移行

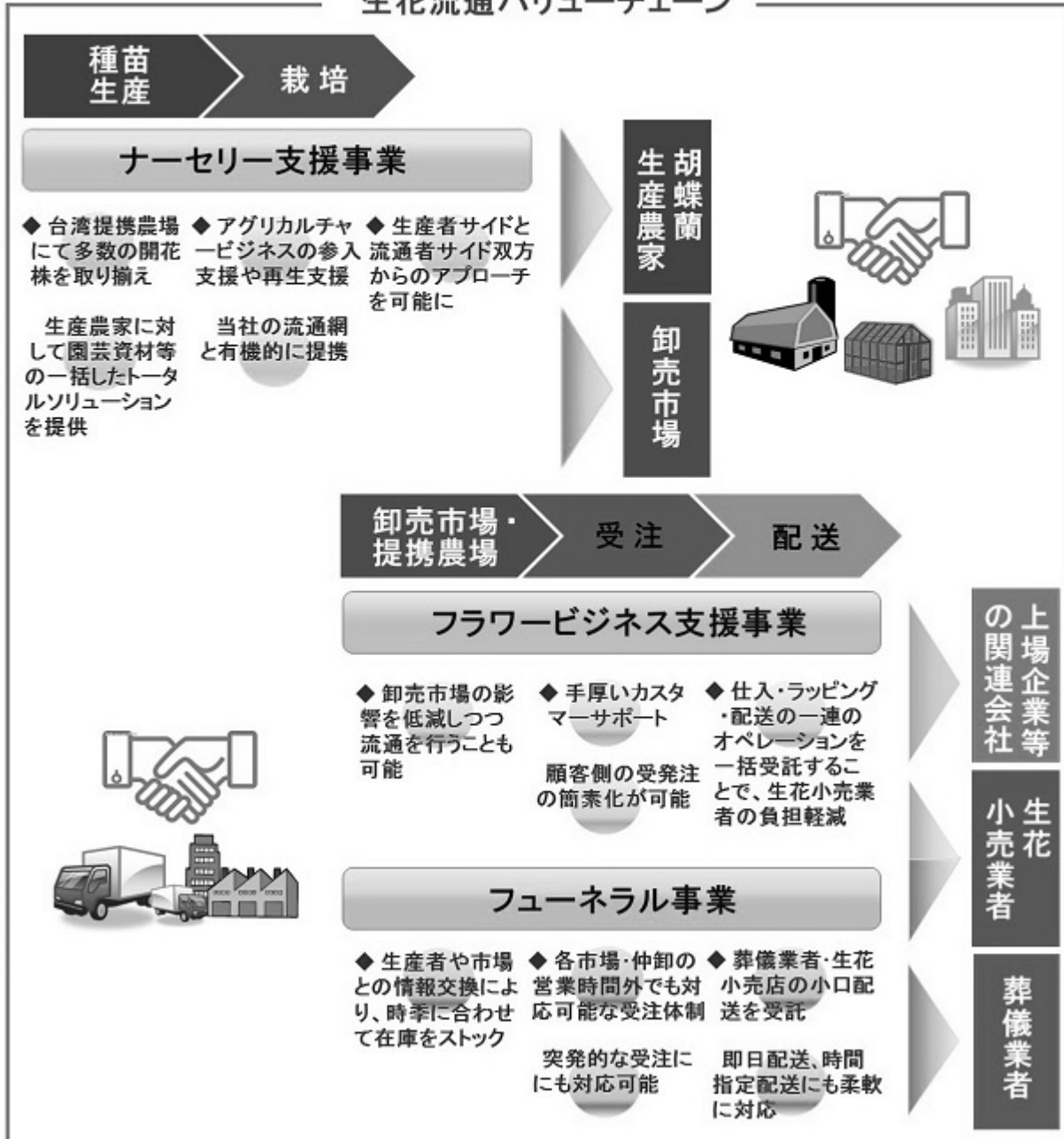
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（合同会社日本プリザーブドフラワー協会及びパーフェクトフラワーボンド合同会社）及び非連結子会社（Plant Hunt合同会社）の計4社で構成されており、胡蝶蘭を中心とした生花の卸売業を主な業務としております。そのため主要な生花市場において直接セリに参加できる買参権を所有するとともに、生花流通の様々な領域に進出し、利便性の高いサービスを提供しております。生花流通に関して一括対応でき、生産者・流通業者・小売業者の各方面にメリットをもたらす仕組みを構築しております。

生花流通一括対応の仕組みを構築

花き業界

生花流通バリューチェーン



当社グループは、生花の卸売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しませんが、以下に事業毎の内容を記載しております。

(1) フラワービジネス支援事業

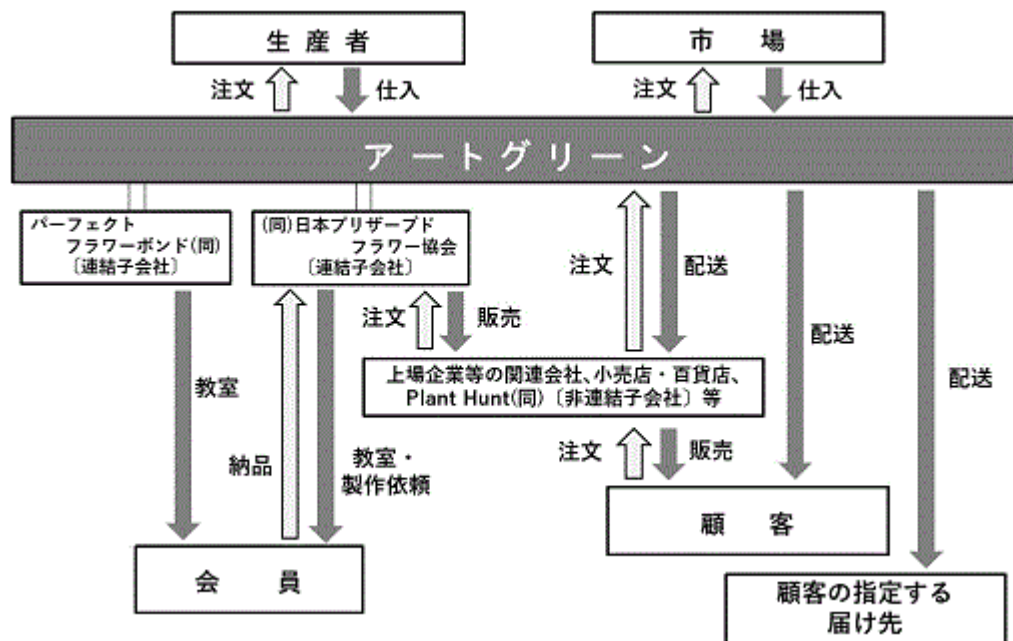
フラワービジネス支援事業では、以下の4つの事業を行っております。

上場企業や大手企業の関連会社において企業グループ内の慶弔関連の生花発注を取り扱う事業部門を設け、当社がその受注品の仕入から配送までのすべての業務を代行する事業を行っております。

一般生花小売店や百貨店に対して、主に贈答用の胡蝶蘭、観葉鉢物、花束、アレンジメントフラワーなどの生花全般の仕入から配送までの業務の受託を行っております。

近年はブライダルサービス会社への生花装飾を引き受けております。結婚適齢人口の減少、未婚率の増加など、マクロ環境としてはマイナス要因はあるものの、比較的景気に左右されにくい市場です。

公園などの樹木に装着する樹名板の製作等をはじめとする環境関連事業や、日本プリザーブドフラワー協会やオンラインスクールサイトの運営事業など、植物に関連する新たな周辺事業の開拓を行っております。



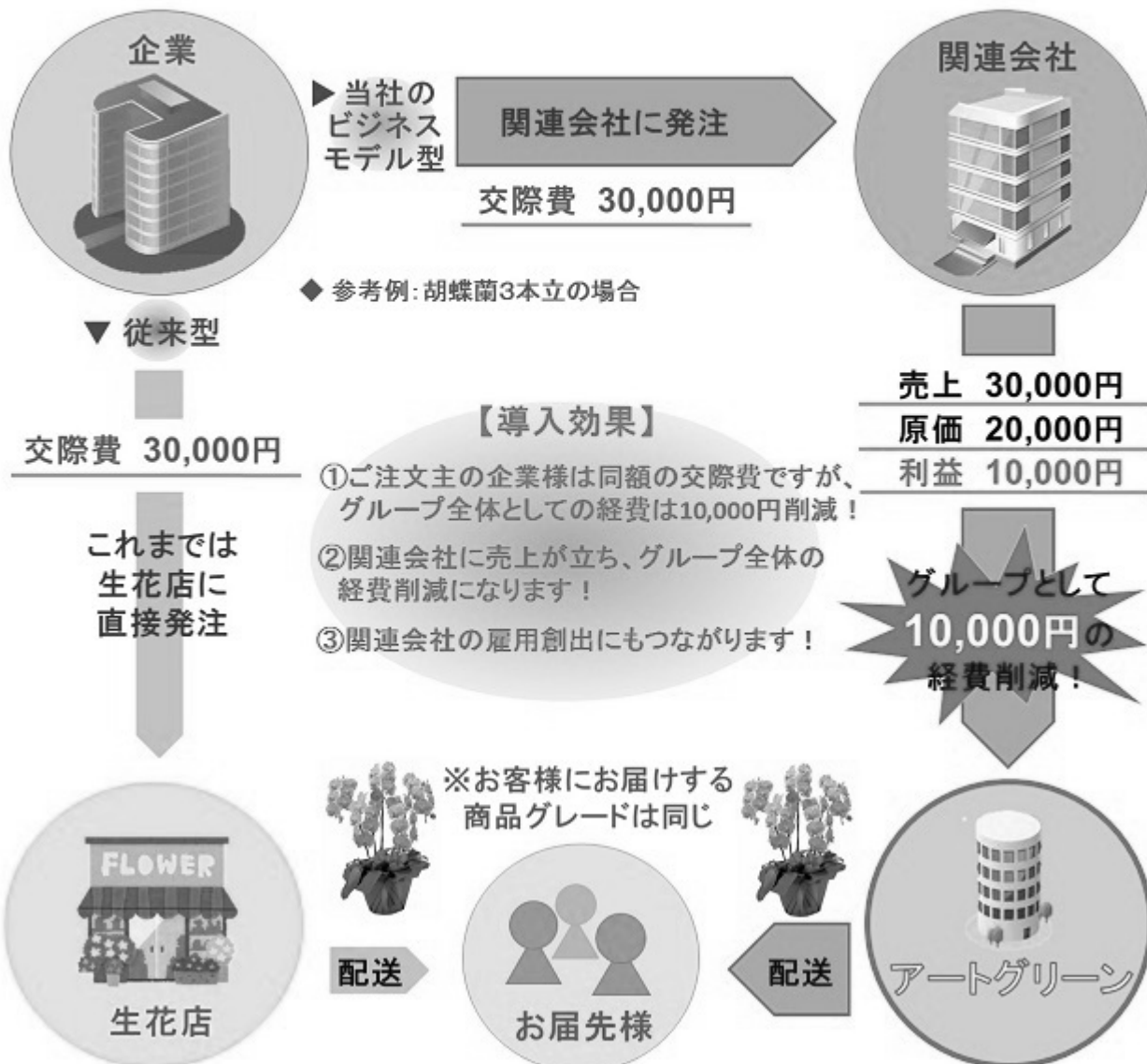
は上場企業や大手企業において、取引先企業の役員就任祝いや新社屋竣工、新店舗開店祝いの法人向け贈答など、年間を通じての慶弔関連の生花の使用頻度は少なくありません。通常であれば企業の総務部や秘書課等の担当者が、一般生花店へお花を発注して完了となりますが、当事業モデルは、上場企業、大手企業の関連会社内に生花を取り扱う事業部門を立ち上げていただき、グループ内の慶弔関係の生花注文をとりまとめる受注体制を整えていただきます。

企業側としては、花き事業に関する知識・経験がなくても、贈答用胡蝶蘭をはじめとした生花全般をグループ企業へ販売するという事業へ参入することができます。また、企業側は受注のみに特化し、仕入から配送までを当社へ委託することで初期投資がなく、大きなリスクなしにフラワービジネスへ参入できます。従来社外に流出していた慶弔関連需要をグループ内に取り込むことにより、関連会社としての売上も計上できます。また企業グループ全体からみれば発注価格の引き下げ等により経費節減のメリットを享受することができます。

当社が取り組んでいるビジネスモデル

◆新しい形のコスト削減方法◆

〈注〉金額(上代・下代)は一例です。
 各社設定金額により異なります。



は、国内の一般生花小売店のほとんどが小規模事業者であり、店舗での商品販売は行っても配送を伴う生花の受注にはなかなか手が回りません。当社はその生花小売店に代わって、仕入からラッピング、配送までを一貫して受託することで、生花小売店にとっては注文をとるだけで売上があがる仕組みを作り出しております。生花小売店にとって、いつ注文がくるかわからない胡蝶蘭のような高価商品を店頭在庫することは商品在庫のリスクが高いため、受注確定後に発注することができ、また配送まで行うことができる当社への業務委託のインセンティブは高まっております。

東京23区、大阪市内、名古屋市内、福岡市内は当日配送を行っており、また東京本社には常時、胡蝶蘭を250鉢から300鉢程度保管しております。一般小売店にとっては高価な胡蝶蘭の在庫リスクを負うことなく受注ができ、受注の機会損失もなくなります。

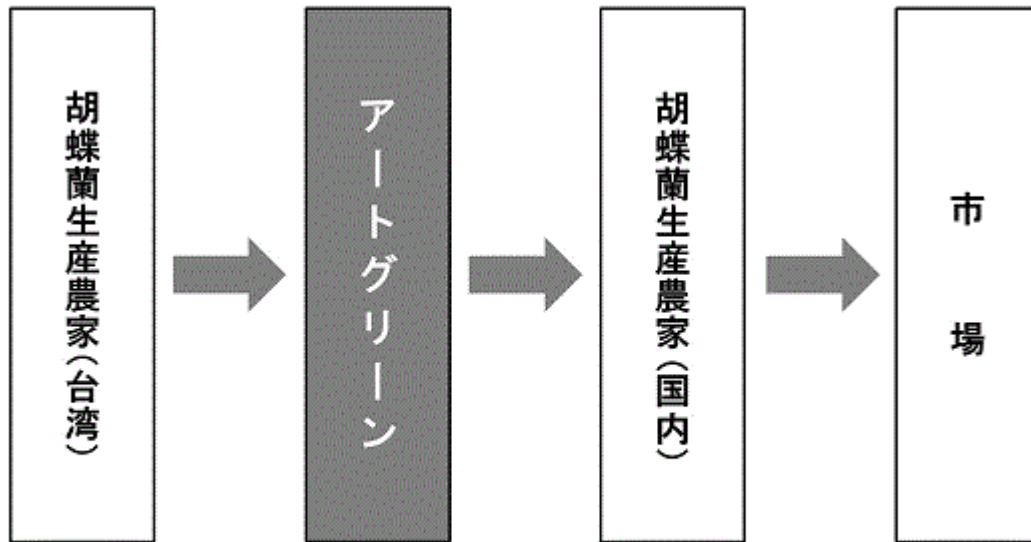
は、ブライダルサービス会社が提供するウェディングはホテルウェディングからカジュアルなレストランウェディングまで幅広くあります。昨今ゲストハウスウェディング（洋館風の邸宅や戸建レストランなど一軒家の会場を借り切って行う結婚式）で挙式を行うスタイルがブームになるなど、挙式スタイルが多様化しております。

は、植物に関連する新たな周辺事業の開拓を行っております。環境関連では、樹木に装着する樹名板や公園の案内地図、サインなどの作製受託等を行っております。環境関連事業は今後益々注目が集まる事業として認識しております。また、2018年11月より、合同会社日本プリザーブドフラワー協会をグループ会社化し、プリザーブドフラワーの製作に関する講義等の会員向けサービスの提供や、プリザーブドフラワーの普及活動を行っております。また、2022年1月にはパーフェクトフラワーボンド合同会社を設立し、フラワーアレンジメントや活け花など、会員制オンラインスクールサイトの運営を開始しております。同協会及びオンラインスクールサイトの運営を充実させることにより、会員からの会費収入を安定的に得ることが可能となります。

当社は法人贈答用生花を多数取り扱っており、品種や物量はスケールメリットを活かし仕入れを行っております。そのため装花の品種や装花デザイン、価格などお客様からの細かな要望に柔軟に対応しております。

(2) ナーセリー支援事業

ナーセリー支援事業は、胡蝶蘭生産農家へ胡蝶蘭の種苗を販売する事業であります。台湾農場より輸入した胡蝶蘭の種苗を、国内生産農家へ販売しております。



また、当社は、種苗販売の一環としてアグリカルチャービジネスの支援を行っております。余剰土地の活用や、事業の多様化を目的として、農業関連ビジネスに参入した大手企業には農作物の生産や育成、販売のノウハウがないため、当社として、このような企業に対し、生産品目の選定から生産指導、販売戦略等のアグリカルチャービジネス支援を行っております。特に、胡蝶蘭については、台湾、日本の農家とのリレーションを持っていることで効率的な生産プロセスを提案しております。

さらに、ナーセリー支援事業では、胡蝶蘭生産農家と提携し、胡蝶蘭の自社生産を行い、市場へ出荷する農園事業を行っております。そのため台湾の農場から仕入れた胡蝶蘭種苗を生産農家へ販売する事業だけではなく、自社として胡蝶蘭を育成、生産しております。

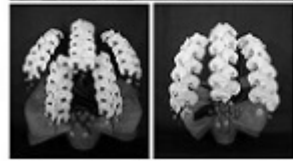
生産農家は胡蝶蘭の育成、生産に専念し、当社はナーセリー支援事業で培ったアグリカルチャー支援のノウハウを活用することにより、胡蝶蘭の生産育成指導を行い、資金調達や、出荷支援など営業戦略を担っております。現在の提携農場は、千葉県、神奈川県、山梨県、愛知県の4ヵ所で展開しており、全国販売網の拡大と、自社製品の安定供給源としての拠点確保を同時展開することが、市場での仕入価格変動等のリスク逓減にも貢献できるものと考えております。

国内の農家と提携し、胡蝶蘭の生産を行い、市場へ出荷

台湾から仕入れた胡蝶蘭苗を生産農家へ販売するだけでなく、ハンズオンにより同苗を育成、生産

経営はアートグリーン 生産は農場主

資金調達・営業戦略はアートグリーンが担い、農場主は良い商品の生産に専念してもらう



各生産農家オリジナルブランドの育成

全国に提携農場を増やしていく



自社製品として常時商品確保ができるため、市場での仕入価格変動のリスク軽減にも貢献



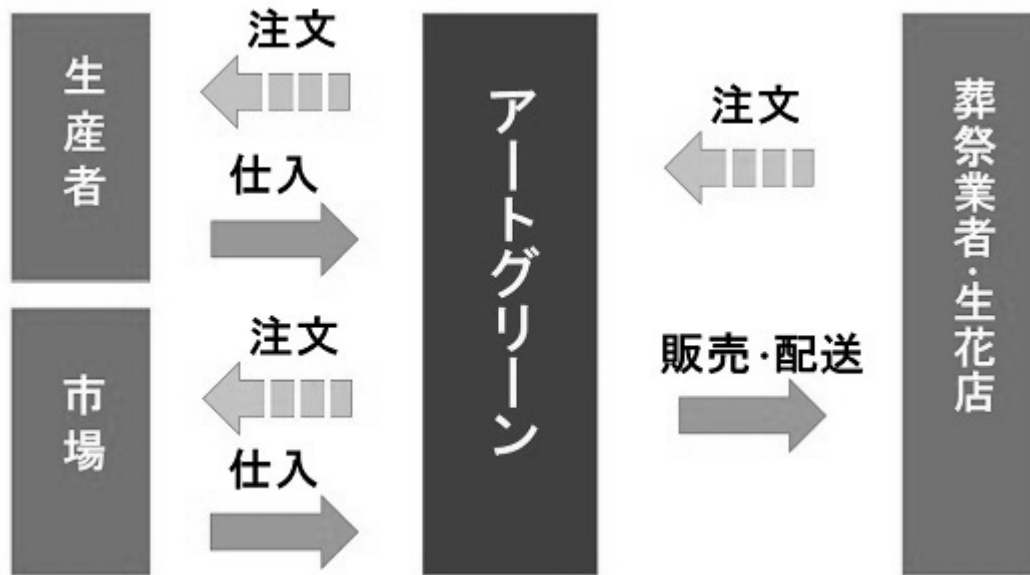
物流拠点としての役割

(3) フューネラル事業

フューネラル事業は、主に会館葬を取り扱う葬祭事業者の下請生花業者、または葬祭業者直営の生花店へ菊などの切花を販売する事業であります。

葬送時には一般的に葬祭業者を利用するため、葬祭業界は安定した収益をあげてきておりますが、近年は異業種からの参入も多く見られ、インターネットによる見積りなど、葬儀費用の透明性が上がったことで、以前よりも高い利益を上げにくい状況になりつつあり、葬祭業者は切花の在庫を持たない傾向にあります。

そうした中、当社は全国の切花生産者や全国複数の市場から得た切花の生産状況や卸売市況の情報を基に、その時々々の品質と価格をマッチングさせ、直接市場で仕入れられない葬祭業者に対して、小ロットでの切花を販売しております。また、市場でのセリが終わった後などの突発的な需要に対応するため東京本社に切花を保管し、葬祭業者の時間指定の配達にも対応して、葬祭業者の仕入担当者の利便性を図っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社日本プリザーブドフラワー協会	東京都江東区	3,000	プリザーブド フラワーの広 報活動、教育 活動、支援活 動	100.0	役員の兼任
(連結子会社) パーフェクトフラワーボンド合同会社	東京都江東区	2,000	女性向けオン ラインスクール	100.0	-

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、具体的な事業内容を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
フラワービジネス支援事業	56 〔32〕
ナーセリー支援事業	9 〔11〕
フューネラル事業	2
全社(共通)	4 〔1〕
合計	71 〔44〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当連結会計年度の平均雇用人数(1日8時間)を〔〕の外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一のセグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71〔43〕	35.8	5.2	4,159

事業部門の名称	従業員数(名)
フラワービジネス支援事業	56 〔31〕
ナーセリー支援事業	9 〔11〕
フューネラル事業	2
全社(共通)	4 〔1〕
合計	71 〔43〕

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は当事業年度の平均雇用人数(1日8時間)を〔〕の外数で記載しております。
2. 当社は、単一のセグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が7名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「弊社を取り巻く全ての『困った』を解決することで社会に貢献します」という経営理念の下、生花流通業界の「困った」をひとつでも多く解決するというミッションを達成するべく、あらゆる角度からお手伝いができる組織になるために日々取り組んでおります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは売上高の拡大及び本業における適正利益の確保を図ることで企業体質を強化し成長をしていくこととしております。

従いまして当社グループとしましては、売上高及び売上高営業利益率の2つの経営指標を重要視し、企業価値向上に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループが所属する花き業界は、新型コロナウイルス感染症拡大がワクチン接種等の効果で落ち着きつつある中、ブライダルや各種イベントにおける花の需要も戻りつつありますが、同ウイルスの新たな変異株の出現などによる感染の再拡大となった場合は、再び需要減少が懸念され、当社グループの経営環境は引き続き厳しいものと考えております。一方で、カーボンニュートラルをはじめとする環境保全の意識が高まる中、植物が果たす機能も注目され、花き業界が担う役割も一層深まっていくものと考えております。このような状況下、当社グループは主力のフラワービジネス支援事業を中心に既存事業のさらなる拡大を図っていくとともに、その周辺事業を通じての環境保全等、新たな取り組みを加速させてまいります。

(4)経営戦略等

当社グループは経営基盤の強化と持続的な成長を続けていくため、以下の内容を重点的に推進してまいります。

経営基盤の強化の取り組み

当社グループは、経営基盤の強化と将来利益成長に向けて、受注システムの設備投資をしております。現在の受注システムを基本に、生産から販売まで、当社サプライチェーンに側した機能を追加することで、当社グループの関係会社、取引先、顧客をはじめ、当社グループが業種・業態の垣根を越え、様々な企業をつなぐ中核となり、デジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォームを提供できる体制を整えてまいります。

持続的成長に向けた取り組み

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業においては、引き続き収益の柱である法人贈答の胡蝶蘭販売に注力し、現在の電話やFAXでの受注方法に、ECを利用した受注・営業方法を加えることで、顧客の利便性を図り、さらなる受注拡大を進めてまいります。一方で、既に取り組んでおります緑化事業や子会社である日本プリザーブドフラワー協会やパーフェクトフラワーボンドでのスクール事業を始めとする、新たな周辺事業の立ち上げに取り組んでいくことで、複数にわたる新たな収益源の確立を進めてまいります。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業においては、アグリカルチャー参入支援による収益拡大を目指してまいります。当社がこれまで取り組んでまいりました植物栽培と販売のノウハウを活かしたコンサルティング業務に、他業種の事業を組み合わせた新たな事業として、国内だけでなく海外展開も視野に入れ、新規参入の提案を行ってまいります。

環境保全への取り組み

当社グループは、企業としての社会的責任を果たしていくため、環境問題に積極的に取り組んでまいります。当社グループが所属する花き業界においては、他の業界と比べ、環境に配慮した製品・部材の導入が遅れていると考えられていることから、当社が取り扱う製品や部材については、可能な限り環境負荷の少ないものを導入していく予定であります。その取り組みの一環として、従来陶器製が中心であった胡蝶蘭用鉢を、石灰石を主原料とし、石油由来樹脂の利用を軽減させ、可燃物としての処分が可能であるものに切り替えていく準備を進めております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益基盤の強化

当社は胡蝶蘭の苗を輸入し、生産者へ提供するとともに、ナーセリー支援事業において生産分野にも進出ししております。一方で、当社は仲卸業者として、市場からのセリにより胡蝶蘭をはじめとした生花を仕入れることができるうえ、小売店と同じ付加価値をもってエンドユーザーに配達する仕組みも有しております。このように当社は花き業界においてワンストップサービスが行える強みを生かし、業容の拡大を図るとともに、花き市場におけるプライスリーダーの地位を確保すべく、攻めの経営を行ってまいります。

優秀な人材の確保と育成、社内管理体制の強化

当社グループの事業は、労働集約型事業であり、花き分野における高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であります。したがって、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成の強化、人材の適正配置を行うなど、教育環境や労働環境を整備し社員の定着を図るとともに事業に対する取り組み意欲の向上を促進すべく、体制を強化してまいります。

また、事業の拡大とともに、管理部門の充実やダブルチェック体制を基本とした社内体制の強化を図ってまいります。

営業体制の強化（顧客基盤の拡大）

営業部門の体制を再構築し、売上増を目指すとともに、新規顧客の獲得を積極的に行ってまいります。そのために、営業部門の要員を増加するとともに、人材教育を強化し、その体制を強化してまいります。

ナーセリー支援事業の強化

当社は胡蝶蘭農園との業務提携を通じて、農園事業に進出してはおりますが、本事業は、台湾から仕入れた胡蝶蘭苗を生産農家へ販売するだけでなく、自社として胡蝶蘭を育成、生産しております。当社にとって自社製品として常に商材が確保できるため、市場での仕入価格の変動リスクを低減するとともに、売上機会の拡大につながる事業であります。また、さらなる生産効率を上げるため、本事業専任の人員を増やし、農園に派遣しております。

今後も事業提携等を通じて同事業の拡大を図るとともに、農場主の経営支援という形で花き業界に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況のリスクについて

当社グループの事業は、法人の贈答需要に依存しておりますので、経済状況、景気動向の影響を少なからず受けまします。何らかの理由で景気が悪化した場合には、当社グループの提供する商品及びサービスの需要が伸び悩み、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、定期的に景気動向及び花き業界の動向等のモニタリングを行うことでリスクの低減を図ってまいります。

(2) 天候に伴うリスクについて

生花は、生産および収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産が著しく減少し、市場価格が高騰すると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、市場価格に影響され難い自社農園及び提携農園からの安定した商品供給体制を構築しております。

(3) 生産に伴うリスクについて

当社は自社製品として、提携農園や自社農園により現在5農場にて胡蝶蘭を委託生産しております。胡蝶蘭はビニールハウス内で生産しており、気温及び日照等、天候の影響を受けることがあります。当社では、品質の安定化を目指し、冷暖房施設設備の導入支援を行い、また当社の生産技術担当者が定期的に訪問し品質を管理する体制を構築してまいりました。しかしながら、日照不足や台風等の天候不順及び異常気象の影響は完全に回避できるものではなく、十分な品質や生産量が確保できない場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 代表取締役及び取締役の債務保証について

現状におきまして、当社代表取締役及び取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証であります。この卸売市場に対する仕入債務保証は、条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり、今後は解消していく方針ではありますが、現状では、解消困難な状況であります。その理由としましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、また、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組合員が例外を認めないため、代表者の連帯保証が必要となっているものであります。なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでもありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

(5) 情報の流出に伴うリスクについて

当社グループの事業では、万一個人情報情報が漏洩した場合には、信頼失墜によって売上が減少する可能性があります。

このリスクに対応するため、当社ではプライバシーマークを取得しており、個人情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。また従業員に対しては、定期的な社内研修などを通じて情報管理に関する意識づけを行っております。

(6) 法的規制に伴うリスクについて

当社グループの事業に関する法令は、道路運送車両法、道路交通法、自動車NOx・PM法、種苗法などがあります。当社グループは法令遵守の精神に基づき、倫理規程や行動規範などを整備し、モラルある行動を行うよう努めておりますが、法令違反行為が行われた場合には、当社グループの社会的信用の失墜を招き、事業の継続及び業務の遂行に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 原燃料価格の変動のリスクについて

当社グループは提携農園における温室の冷暖房費などの原燃料について、市況の影響を受けるものが一部あり、価格が高騰した場合は、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、冷暖房機に電気料金が比較的安価である深夜電力を動力とする機器を導入していることに加え、今後は自然エネルギーを利用した動力源の導入を検討してまいります。

(8) 災害等のリスクについて

火災爆発等の事故や風水害、地震等の自然災害による損害を食い止めるため、設備の点検、安全・消火設備の充実、各種保安活動、訓練等を行っております。しかしながら、事故や自然災害に被災した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 売上債権のリスクについて

当社グループは、売上債権の保全と与信体制の強化を推進しておりますが、販売先の経営悪化や破綻等により、債権回収に支障をきたし、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保と育成について

当社グループの事業は、労働集約型であり、花き分野における高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であります。したがって、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成の強化、人材の適正配置を行うなど、教育環境や労働環境を整備し社員の定着を図るとともに事業に対する取り組み意欲の向上を促進すべく、体制を強化してまいります。しかしながら、当社グループの求める人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) システム等に関するリスクについて

当社グループは運営サイトにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化やセキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラム不良や当該地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により、開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客や消費者との信頼関係に悪影響を及ぼし、損害賠償責任の発生等によって、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 慣習の変化に関するリスクについて

当社グループは、法人贈答の胡蝶蘭を中心に事業を展開しておりますので、お花を贈る習慣の変化や贈答としての胡蝶蘭に代替する商品が現れた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、法人贈答以外の需要の深耕や、当社事業に関連する新たな周辺事業の開拓等を推し進めて参ります。

(13) 道路交通法の規制に関するリスクについて

当社グループは、車両による配送活動を行っており、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかしながら、車両運行の際、従業員による重大事故や違反により事業が中断するような事態となる可能性があります。

このリスクに対応するため、従業員への定期的な研修を行うとともに、負担が掛からない就業シフト体制をとっております。

(14) 配送費用に関するリスクについて

当社グループは、お客様の指定先に商品を納品する際に、自社での配送活動の他、宅配便及び運送会社による配送委託を行っております。物流業界の経営環境変化等により、配送委託会社の配送費用の値上げ等で配送費用が増加するような事態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクについて

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）拡大による様々な外出自粛等の制限は緩和されてきましたが、今後急速な感染拡大による外出自粛等の制限を余儀なくされた場合、当社グループが属する花き業界は、企業の営業活

動、ブライダルをはじめとした冠婚葬祭に関わる各種イベントによる花きの受注が減少し、当社グループの財政状況及び経営成績においても影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの得意先が、感染症の影響により財政状態が悪化し、事業活動に影響を及ぼす場合、贈答用を中心とした花き需要の減少や、売上債権の回収が困難になる可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の普及や政府の各種政策等の効果により、経済活動の本格的な再開に向け動きはじめました。その一方、エネルギー、原材料価格の高騰、急激な円安による物価上昇、また世界的な半導体不足等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

花き業界においては、東京都中央卸売市場の市場統計情報によると、2021年11月から2022年10月までの、らん鉢ファレノプシス類(胡蝶蘭)の取扱金額は3,840百万円(前年同期比2.9%増)で、前年同期比微増傾向で推移いたしました。

このような事業環境の中、フラワービジネス支援事業は、ワクチン接種の普及や政府がウィズコロナ政策を進めたこともあり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることもなく、主力である法人贈答用胡蝶蘭の新規顧客開拓及び既存顧客に対する訪問営業活動等、販売促進に注力いたしました。ブライダルにつきましては、コロナ禍による昨年までのような結婚式の延期や大幅な変更等も減少し、回復基調で推移いたしました。

ナーセリー支援事業におきましては、新規顧客開拓に注力し、オリジナル園芸資材の販売も順調に進めることが出来ました。

フューネラル事業は、コロナ禍の影響を受けながらも、新規顧客開拓及び既存顧客に対する販売促進に注力し、ニーズに合わせた細かなサービス提供や小ロット対応等工夫を加えることにより、売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,295,786千円(前年同期比10.7%増)、営業利益は58,500千円(前年同期比167.9%増)、経常利益は68,132千円(前年同期比104.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は40,436千円(前年同期比169.4%増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要な事業について記載しております。

(フラワービジネス支援事業)

フラワービジネス支援事業につきましては、政府のウィズコロナ政策等により、昨年まで自粛傾向にあった各種イベントの再開や、コロナ禍以前のような訪問での対面営業とオンライン対応によるハイブリッド型の営業活動を進めたことで、売上高は堅調に推移いたしました。

また、ブライダルにつきましても、コロナ禍による昨年までのような結婚式の延期や縮小等も減少し、回復基調で推移いたしました。

以上の結果、フラワービジネス支援事業の売上高は1,530,770千円(前年同期比16.8%増)となりました。

(ナーセリー支援事業)

ナーセリー支援事業につきましては、既存顧客からの紹介等による新規顧客開拓に注力いたしました。また、オリジナル園芸資材の品質や利便性への信頼を得られたことから、既存顧客からの安定的なリピート注文も増加し、順調に進めることができました。

しかしながら、園芸資材のエネルギー、原材料価格の高騰、急激な円安の影響による輸入コストの上昇と、胡蝶蘭苗の一部の売上は収益認識会計基準等の適用による影響などにより減少いたしました。

以上の結果、ナーセリー支援事業の売上高は587,187千円(前年同期比3.9%減)となりました。

(フューネラル事業)

フューネラル事業につきましては、コロナ禍の影響を受けながらも、新規顧客開拓及び既存顧客に対する販売促進に注力いたしました。

葬儀業界全体の環境としましては、今後も葬儀件数は増加するものと推計されている一方、大都市圏を中心に家族葬や密葬等、葬儀の小型化により葬儀単価が減少しており、当社においても同様に単価の下落傾向が続いておりますが、既存顧客をはじめ、葬儀業界関係会社との情報交換をしながら、柔軟な対応を継続して行って参りました。

このように未だ厳しい状況の中、顧客のニーズに合わせた細かなサービス提供や小ロット対応等工夫を加えることで売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、フューネラル事業の売上高は177,828千円(前年同期比17.2%増)となりました。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して150,955千円増加し、1,297,705千円となりました。

流動資産は1,126,699千円となり、前連結会計年度末と比較して146,765千円増加しました。この主な要因は、仕掛品が4,701千円、商品及び製品が3,459千円それぞれ減少したものの、現金及び預金が134,326千円、流動資産のその他に含まれております未収入金が12,351千円、受取手形及び売掛金が3,184千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は171,005千円となり、前連結会計年度末と比較して4,190千円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が3,374千円、無形固定資産のその他に含まれておりますソフトウェア仮勘定が3,355千円、のれんが3,081千円それぞれ減少したものの、ソフトウェアが9,135千円、保険積立金が6,387千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して111,801千円増加し、795,908千円となりました。

流動負債は426,679千円となり、前連結会計年度末と比較して50,011千円増加しました。この主な要因は、1年内償還予定の社債が20,000千円、未払金が10,755千円それぞれ減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が57,391千円、未払消費税等が13,177千円、賞与引当金が10,029千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は369,228千円となり、前連結会計年度末と比較して61,789千円増加しました。この主な要因は、長期借入金が62,802千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は501,796千円となり、前連結会計年度末と比較して39,154千円増加しました。この主な要因は、利益剰余金が39,269千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して131,135千円増加し、322,231千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは59,757千円の収入（前連結会計年度は27,674千円の収入）となりました。この主な要因は、法人税等の支払額が28,993千円、貸倒引当金の減少額が12,524千円となったものの、税金等調整前当期純利益の計上額が61,328千円、減価償却費の計上額が12,964千円、賞与引当金の増加額が10,029千円、棚卸資産の減少額が7,869千円となったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは27,942千円の支出（前連結会計年度は38,734千円の支出）となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出が22,897千円、定期預金の預入による支出が6,290千円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは99,318千円の収入（前連結会計年度は79,574千円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が159,807千円、社債の償還による支出が20,000千円となったものの、長期借入れによる収入が280,000千円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)	前期比(%)
ナーセリー支援事業	381,365	104.2
合計	381,365	104.2

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(千円)	前期比(%)
フラワービジネス支援事業	510,196	117.9
ナーセリー支援事業	294,767	83.7
フューネラル事業	144,442	119.4
合計	949,406	106.9

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前期比(%)
フラワービジネス支援事業	1,530,770	116.8
ナーセリー支援事業	587,187	96.1
フューネラル事業	177,828	117.2
合計	2,295,786	110.7

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日比谷花壇	-	-	279,155	12.2

(注) 前連結会計年度の株式会社日比谷花壇に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b.営業利益及び経常利益

売上高の増加に加え、市場での仕入価格変動等のリスクを低減させるために提携農園からの仕入割合を高めたこと等により、営業利益は58,500千円となりました。また、外貨建て資産等に係る為替差益4,457千円や、期中に持分の一部を売却するまで持分法適用会社であったA&A株式会社に関する持分法投資利益5,718千円を計上したことにより、経常利益は68,132千円となりました。

c.親会社株主に帰属する当期純利益

持分法適用会社であったA&A株式会社の株式の一部を売却したことに伴う関係会社株式売却損3,754千円及びソフトウェア仮勘定の除却損3,050千円を特別損失に計上し、法人税等20,892千円等が発生した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は40,436千円となりました。

d.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、事業規模の指標としての売上高及び本業での収益性を示す指標としての売上高営業利益率を最重要指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が回復基調となったことにより2,295,786千円となり、前連結会計年度より10.7%増加いたしました。また、売上高が増加し、原価率も低下したため、当連結会計年度の営業利益率は2.6%となり、前連結会計年度の1.1%から上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れと提携農園での胡蝶蘭生産費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM & A投資等であります。

必要な運転資金及び投資資金の財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

資金の流動性については、運転資金の効率的な調達のため、主要取引銀行5行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額250,000千円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は18,062千円であり、その主な内容は、配送完了および受領書管理システム11,915千円、胡蝶蘭栽培用ベンチ1,400千円、会計ソフト1,370千円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。また、当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業、フューネラル事業、全社共通	本社事務所	1,980	2,235	- (-)	39,790	44,007	43 (24)
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援事業	支店	-	0	- (-)	-	0	13 (1)
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援事業	営業所	-	0	- (-)	-	0	5 (2)
岡山農場 他4拠点	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業	営業所	3,959	238	- (-)	420	4,618	10 (16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産及びソフトウェアの合計であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	数量(台)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業、フューネラル事業	車両運搬具	12	6,175	16,039
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	5	1,972	7,041
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	2	892	1,159
福岡営業所 (福岡市博多区)	フラワービジネス支援事業	車両運搬具	1	487	1,745
岡山農場 (岡山県小田郡)	ナーセリー支援事業	胡蝶蘭生産設備	-	3,656	11,909
本社 (東京都江東区)	ナーセリー支援事業	胡蝶蘭生産設備	-	5,047	4,255

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都江東区)	フラワービジネス支援 事業、ナーセリー支援 事業、フューネラル事 業、全社共通	事務所	821.68	29,363
大阪支店 (大阪市福島区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	291.76	7,410
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	175.00	2,856
福岡営業所 (福岡市博多区)	フラワービジネス支援 事業	事務所	165.52	2,760

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,136,800	1,136,800	名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,136,800	1,136,800		

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月27日	2014年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社使用人31名 外部支援者3名	当社監査役1名、当社使用人4名、外部支援者5名
新株予約権の数(個)	105(注)1,2	3(注)1,2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,000 (注)1,2,5	普通株式 1,200(注)1,2,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	148(注)3,5	252(注)3,5
新株予約権の行使期間	2015年10月28日～2023年10月27日	2016年11月2日～2023年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148(注)5 資本組入額 74(注)5	発行価格 252(注)5 資本組入額 126(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2022年10月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年12月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものとします。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。

当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができません。

取締役会において、当社との協力関係及び信頼関係が失われたと決議された場合には、権利の行使をすることができません。

新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には新株予約権を行使できません。

5. 2015年8月5日開催の取締役会決議により、2015年8月28日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日～ 2018年10月31日 (注)	6,800	1,128,000	503	139,703	503	45,028
2018年11月1日～ 2019年10月31日 (注)	400	1,128,400	29	139,732	29	45,057
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注)	5,600	1,134,000	456	140,188	456	45,513
2020年11月1日～ 2021年10月31日 (注)	2,000	1,136,000	148	140,336	148	45,661
2021年11月1日～ 2022年10月31日 (注)	800	1,136,800	59	140,395	59	45,720

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			2	9		4	1,864	1,879	
所有株式数(単元)			3	541		4	10,817	11,365	300
所有株式数の割合(%)			0.03	4.76		0.03	95.18	100.00	

(注) 自己株式242株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 豊	東京都大田区	706,000	62.12
根本 和典	東京都荒川区	84,000	7.39
花キュービット株式会社	東京都品川区北品川四丁目11番9号 日本フラワー会館	48,000	4.22
芝田 新一郎	東京都中央区	20,000	1.76
堀 威夫	東京都品川区	13,000	1.14
柴田 益司	静岡県静岡市駿河区	12,000	1.06
森田 厚	東京都大田区	10,000	0.88
佐藤 顕勝	三重県四日市市	7,500	0.66
HeroHoldings株式会社	新潟県新潟市中央区古町通2番町495番地	5,000	0.44
山口 洋	愛知県名古屋市名東区	4,700	0.41
計	-	910,200	80.08

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,136,300	11,363	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,136,800		
総株主の議決権		11,363	

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートグリーン株式会社	東京都江東区福住一丁目8 番8号福住ビル	200		200	0.02
計		200		200	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	242		242	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
 買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実を重視し、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えてまいりました。そのため、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけております。

今後は、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当政策を目指すことを基本方針として配当を実施していきたいと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であり、第31期事業年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める中間配当金を行うことができる旨を定款に定めております。

また、株主の皆様の日頃のご支援を感謝するとともに、より多くの株主様に当社株式を中長期にわたり継続して保有をしていただくことを主な目的として、毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様を対象に、株主優待制度を導入しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法ならびに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督および監査を行っております。本提出日現在におきましては、社外取締役2名及び社外監査役3名が取締役会に出席するほか、当社の取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人、内部監査担当者などと緊密に連携することで、企業経営の適性及び効率性の維持・向上に努めております。従いまして、経営監視機能の客観性及び中立性が維持・確保され、当社の事業規模においては実効性のあるガバナンスを実現できていると判断していることから、当該体制を採用しております。

また内部統制の確保及びリスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。また、内部通報制度運用規程を定め、コンプライアンスに関する問題が生じた場合、弁護士を含めた通報窓口に、口頭、電話、電子メール等により、匿名でも通報できる体制を整えるとともに、通報した者に対する不利益な取り扱いを防止し、公正性の確保に努めております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役2名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、毎月1回の定期開催と必要に応じて随時機動的に開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

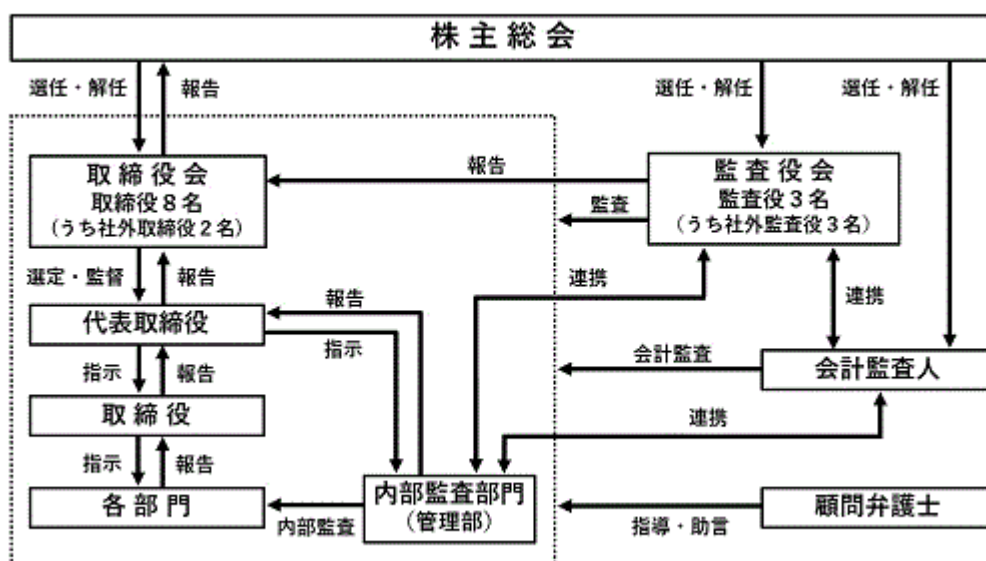
取締役会は、代表取締役社長田中豊を議長とし、根本和典、柴田益司、伊藤正之、芝田新一郎、村田則夫、小松隆一(社外取締役)、佐久間博(社外取締役)で構成されております。また、監査役である岡野良彦、横田孝、長岡徹(いずれも社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査しております。

b. 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会制度を採用しております。監査役会は、社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等から事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役会は毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

監査役会は、常勤監査役の岡野良彦(社外監査役)を議長とし、横田孝(社外監査役)、長岡徹(社外監査役)で構成されております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の概況図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制として、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実に努めております。

当社が、業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業人として社会倫理に適合した良識ある行動をとるようコンプライアンス規程を定め、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に周知徹底を図り、健全な企業風土の維持発展に努めます。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社は、取締役及び業務執行者の職務の執行に係る情報の保存及び管理については文書管理規程で定め、保存年限内の文書に関しては必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとします。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において経営の重要案件を議論し、事業リスクの低減を図ります。また、当社及び当社子会社は、リスク管理規定その他社内規程の整備、遵守を推進し、様々なリスクに備えます。また、危機的事態が顕在した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対応を検討します。

二. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催することにより重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行います。また、業務分掌規程、職務権限規程等に業務執行の手続きを明確に定め、部門長との連携を強化することにより、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。当社子会社においては、当社代表取締役も出席する月1回の定例会議により、子会社の役員等の職務の執行に係る事項の報告を受け、効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図ります。

ホ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ監査役を補助すべき使用人を指名します。当該使用人は、監査役会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

ヘ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社のすべての取締役等及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、当社に重大な損失を及ぼすような影響のある事実を発見した場合には、法令及び関連規程に従い監査役への報告を遅滞なく行うよう、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人に対して周知徹底します。

また、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

ト. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査役の請求に基づき速やかに処理するものとします。

チ. その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会規程、監査役監査基準に則して行動するとともに、会計監査人と緊密に連携を保ち、合理的な監査に努めることで監査役の監査が実効的に行われることを確保するものとします。また、必要な場合には専門家との意思疎通を図るなどの対応を行うこととします。

b. リスク管理体制の整備の状況

法令順守の強化及び徹底に向け、各種社内会議を通じて当社及び当社子会社の役職員の意識向上に努めております。当社及び当社子会社は事業遂行に伴う危機に対しては、危機管理規定を制定し、リスクの予見とその管理、対応に努めております。また、犯罪行為、不正行為等の未然防止策として、社内通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。さらに、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

c. 責任限定契約

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

h. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

j. 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 豊	1966年1月21日	1988年4月 1991年12月 2019年10月	STT株式会社(現PGMホールディングス株式会社)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 合同会社日本プリザーブドフラワー協会職務執行者(現任)	(注)3	706,000
専務取締役 事業本部長	根本和典	1965年3月19日	1988年4月 1992年4月 2015年4月	STT株式会社(現PGMホールディングス株式会社)入社 当社入社 専務取締役(現任) 当社事業本部長(現任)	(注)3	84,000
専務取締役	柴田益司	1951年9月6日	1988年4月 1992年4月 1998年12月 2012年5月 2015年4月 2016年1月 2019年2月	合資会社大城物産入社 有限会社シバタナーセリー設立 代表取締役 当社入社 取締役種苗部部長 当社取締役辞任 当社事業本部副本部長 当社取締役 当社専務取締役(現任)	(注)3	12,000
取締役 事業本部 副本部長	伊藤正之	1966年9月27日	1990年4月 1994年10月 2005年10月 2015年4月	合資会社オーキッドバレー入社 当社入社 当社取締役(現任) 当社事業本部副本部長(現任)	(注)3	4,000
常務取締役	芝田新一郎	1964年7月8日	1990年4月 1995年4月 2007年4月 2012年6月 2015年4月 2022年11月	学校法人早稲田大学勤務 株式会社ボルケ入社 当社入社 当社取締役 当社管理部長 当社常務取締役(現任)	(注)3	20,000
取締役 営業本部長	村田則夫	1951年1月2日	1969年4月 2004年4月 2005年4月 2013年7月 2016年2月 2017年6月 2018年1月	株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入行 泉友株式会社出向 同社転籍 建匠株式会社顧問 当社入社 営業推進本部長 当社執行役員営業本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	
取締役	小松隆一	1942年12月9日	1995年6月 1998年6月 1999年6月 2002年4月 2003年4月 2006年5月 2010年8月 2016年1月	ユニバーサル証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 UFJつばさ不動産株式会社(現MUSビジネスサービス株式会社)代表取締役 UFJつばさビジネスサービス株式会社(現MUSビジネスサービス株式会社)代表取締役 株式会社セールスアウトソーシング代表取締役 同社相談役 当社取締役(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐久間博	1945年4月29日	1968年4月 1991年10月 1994年6月 1998年6月 2009年6月 2017年9月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行青山支店長 同行取締役銀座支店長 同行常任監査役 住石ホールディングス株式会社社外取締役（現任） 株式会社アクロディア（現THE WHY HOW DO COMPANY）社外取締役（現任）	(注)3	
常勤監査役	岡野良彦	1955年11月3日	1979年4月 2000年10月 2006年11月 2006年12月 2007年6月 2018年6月 2018年9月 2019年8月 2021年1月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 泉友株式会社出向 企画部長 株式会社三井住友銀行退職 泉友株式会社入社 同社取締役 同社退職 三井住友ファイナンス＆リース株式会社入社 同社退職 当社常勤監査役（現任）	(注)4	
監査役	横田 孝	1949年12月1日	1972年4月 2002年7月 2006年4月 2007年8月 2009年11月 2012年5月 2014年3月 2021年1月	大和証券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 大新東株式会社入社 株式会社セールスアウトソーシング入社 同社取締役管理部長 同社常務取締役営業本部長兼管理部長 同社常務取締役管理部長 当社常勤監査役 当社監査役（現任）	(注)5	
監査役	長岡 徹	1952年11月15日	1976年4月 1987年10月 1998年6月 2000年6月 2010年4月 2012年12月 2017年11月 2020年1月	大和証券投資信託販売株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 ユニバーサルファイナンス株式会社出向 同社財務部長 つばさ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）帰任 常陽証券株式会社出向 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社帰任 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社退職 当社監査役（現任）	(注)5	
計						826,100

- (注) 1. 取締役 小松隆一及び取締役 佐久間博は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 岡野良彦、監査役 横田孝及び監査役 長岡徹は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役岡野良彦の任期は、2020年10月期に係る定時株主総会終結の時から2024年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役 横田孝及び監査役 長岡徹の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小野 裕有	1980年6月11日	2003年10月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所	
		2009年1月	あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退所	
		2009年4月	小野裕有公認会計士事務所所長(現任)	
		2018年6月	公益財団法人スペイン舞踊振興MARUWA財団監事(現任)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の小松隆一氏は、これまでの企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。社外取締役の佐久間博氏は複数の上場企業の経営に携わった長年の経験と業務執行に関する多角的な見地を当社の経営に生かしていただけると考え、2023年1月の定時株主総会にて社外取締役に選任いたしました。なお、両氏は株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役である横田孝氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役長岡徹氏は、証券会社等にて業務審査や財務部長を経験されており、それらの知見を活かして当社の監査体制の強化に努めております。社外監査役の岡野良彦氏は、永きに亘り金融機関に在籍し、財務・会計に関する幅広い知見を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

また、当社は社外監査役全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、重要な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的関係・取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任するにあたっては、名古屋証券取引所が定める独立役員要件を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。

社外監査役は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人より監査計画及び監査結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど、相互連携を図っております。また、社外監査役と内部監査担当者は同部屋に配置しており、内部監査の結果作成された業務改善指示書等の閲覧や必要に応じて情報交換を行うことにより、社外監査役と内部監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役の岡野良彦は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び経営に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡野 良彦	13回	13回
横田 孝	13回	13回
山田 孝雄	4回	3回
長岡 徹	13回	13回

（注）山田孝雄氏は、2022年1月29日付けで辞任いたしました。

監査役会は、主な検討事項として、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の選任および監査報酬に対する同意、内部統制システムの整備及び運用状況についての検討、会計監査人の監査実施状況及び職務の執行状況について検討を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会や重要会議等への出席等の他、取締役との意思疎通、内部監査の監査結果の聴取及び意見交換の実施、会計監査人との連携による監査方法の妥当性の確認と評価、稟議書その他重要な書類の閲覧を行い、これらの活動について監査役会に報告しております。

内部監査の状況

内部監査は、管理部（担当者2名）が担当し、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査計画書に基づき、原則年1回、全部門を対象に実施しております。事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、業務運営及び財務管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、企業倫理の向上を図り、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に取り組んでおります。

内部監査計画に基づく内部監査で確認されたリスクと不備を内部監査報告書にまとめ代表取締役社長に提出すると共に、必要に応じ業務改善指示書を付議致しております。

また、内部監査結果は常勤監査役を通じて実質的に監査役監査にも反映されており、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

丸の内監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 須永 真樹

指定社員 業務執行社員 金光 良昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、監査法人の独立性及び品質管理体制、並びに監査チームの独立性及び専門性や監査報酬等を総合的に勘案した結果、丸の内監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不

任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、丸の内監査法人は会計監査人として適格であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000		14,000	
連結子会社				
計	14,000		14,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに所属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査方針、監査日数や監査内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の過去の監査実績、監査計画、監査報酬見積額の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役分は取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する取締役会決議に基づき、取締役会で決定しており、また、監査役分は監査役会の協議に基づき決定しており、その内容は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役の個人の報酬等の決定に当たっては、株主総会開催後に行われる取締役会において、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合的に勘案して各取締役の報酬額を審議し、決議しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、本報告書提出日現在において、取締役の報酬については、月額報酬のみを支給しております。

b. 監査役会

監査役報酬に関する事項については、株主総会開催後に行われる監査役会において、監査役岡野良彦氏を中心として、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役全員の協議にて決議しております。なお、監査役報酬については、独立性確保の観点から月額報酬のみを支給することとしております。

報酬等には、固定報酬のみで構成されており、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬及び非金銭等の報酬は導入しておりません。

当社における取締役の報酬限度額は、2018年1月30日開催の株主総会において、定款で定める取締役の員数に対して、総額年額100,000千円以内（うち社外取締役分5,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終了時点での取締役の員数は7名です。監査役報酬限度額は、2008年1月25日開催の株主総会において、定款で定める監査役の員数に対して、年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点での監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	51,480	51,480			6
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	4,590	4,590			5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外役員の対象となる人数には、2022年1月29日付けで辞任をしました社外役員(1名)を含めております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

なお、現在当社では純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として株式を保有しています。

取得にあたっては、稟議・申請基準表に従い、取得価額によって取締役会決議又は代表取締役決裁を受けております。保有株式については、常務取締役が、資本コストとリターン・リスク等を踏まえ、株式の保有合理性が継続しているかを定期的に検証することとしており、保有合理性が著しく低下したと判断される株式については適宜、稟議・申請基準表に従い、金額によって取締役会への上程又は代表取締役への稟議の起案を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	6,491
非上場株式以外の株式	1	279

(当連結会計年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当連結会計年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそな ホールディングス	500	500	フラワービジネス支援事業での取引関係の維持・強化及び資金調達等の金融取引の円滑化のため。	無
	279	214		

(注) 1．貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の保有銘柄数が60銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

2．個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式発行者との取引内容、取引金額等を踏まえた評価となり、秘密保持の観点から記載は困難であり、記載しておりません。保有の合理性については、特定投資株式について、取引関係の維持強化及び資本コスト等を踏まえた投資採算の両面から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年11月1日から2022年10月31日まで)の財務諸表について、丸の内監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536,179	670,506
受取手形及び売掛金	273,354	1 276,539
商品及び製品	41,097	37,637
仕掛品	127,656	122,955
原材料及び貯蔵品	110	401
前払費用	12,980	13,021
その他	13,498	25,761
貸倒引当金	24,942	20,123
流動資産合計	979,934	1,126,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,230	15,036
減価償却累計額	3,955	6,409
建物及び構築物（純額）	10,274	8,627
工具器具及び備品	19,007	20,653
減価償却累計額	16,597	18,178
工具器具及び備品（純額）	2,410	2,474
土地	2,590	2,590
リース資産	6,808	6,808
減価償却累計額	3,194	4,167
リース資産（純額）	3,613	2,640
その他	2,197	2,197
減価償却累計額	1,295	1,777
その他（純額）	902	420
有形固定資産合計	19,791	16,753
無形固定資産		
ソフトウェア	28,914	38,050
のれん	22,340	19,259
その他	3,758	403
無形固定資産合計	55,013	57,712
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,607	2 11,233
敷金及び保証金	18,351	18,357
保険積立金	44,617	51,005
破産更生債権等	8,318	613
繰延税金資産	11,583	11,829
その他	2,849	4,113
貸倒引当金	8,318	613
投資その他の資産合計	92,010	96,539
固定資産合計	166,814	171,005
資産合計	1,146,749	1,297,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,987	89,882
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	132,442	189,833
リース債務	992	1,012
未払金	62,296	51,541
未払費用	14,939	19,479
未払法人税等	23,051	15,421
未払消費税等	11,055	24,232
契約負債	-	67
賞与引当金	15,921	25,950
株主優待引当金	3,238	3,436
その他	7,742	⁴ 5,821
流動負債合計	376,668	426,679
固定負債		
長期借入金	304,527	367,329
リース債務	2,825	1,813
その他	86	86
固定負債合計	307,438	369,228
負債合計	684,106	795,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,336	140,395
資本剰余金	92,321	92,380
利益剰余金	229,011	268,280
自己株式	465	465
株主資本合計	461,204	500,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,438	1,204
その他の包括利益累計額合計	1,438	1,204
純資産合計	462,642	501,796
負債純資産合計	1,146,749	1,297,705

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	2,073,210	1 2,295,786
売上原価	1,232,091	1,338,933
売上総利益	841,119	956,853
販売費及び一般管理費	2 819,282	2 898,352
営業利益	21,837	58,500
営業外収益		
受取利息	313	227
受取配当金	295	75
受取助成金	9,922	1,304
為替差益	2,567	4,457
持分法による投資利益	998	5,718
その他	530	629
営業外収益合計	14,628	12,413
営業外費用		
支払利息	2,457	2,704
社債利息	69	27
その他	588	49
営業外費用合計	3,115	2,781
経常利益	33,350	68,132
特別損失		
関係会社株式売却損	-	3,754
固定資産除却損	3 -	3 3,050
特別損失合計	-	6,804
税金等調整前当期純利益	33,350	61,328
法人税、住民税及び事業税	21,487	21,182
法人税等調整額	3,146	290
法人税等合計	18,340	20,892
当期純利益	15,009	40,436
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	15,009	40,436

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
当期純利益	15,009	40,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	440	233
その他の包括利益合計	1 440	1 233
包括利益	15,450	40,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,450	40,202
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,188	92,173	214,001	465	445,898
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	140,188	92,173	214,001	465	445,898
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	148	148			296
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,009		15,009
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金の減 少高			-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	148	148	15,009	-	15,305
当期末残高	140,336	92,321	229,011	465	461,204

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	997	997	446,896
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	997	997	446,896
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)			296
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,009
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金の減 少高			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	440	440	440
当期変動額合計	440	440	15,746
当期末残高	1,438	1,438	462,642

当連結会計年度(自 2021年11月 1 日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	140,336	92,321	229,011	465	461,204
会計方針の変更による 累積的影響額			334		334
会計方針の変更を反映し た当期首残高	140,336	92,321	229,346	465	461,538
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	59	59			118
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,436		40,436
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金の減 少高			1,501		1,501
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	59	59	38,934		39,053
当期末残高	140,395	92,380	268,280	465	500,591

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	1,438	1,438	462,642
会計方針の変更による 累積的影響額			334
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,438	1,438	462,977
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)			118
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,436
持分法適用会社の減少 に伴う利益剰余金の減 少高			1,501
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	233	233	233
当期変動額合計	233	233	38,819
当期末残高	1,204	1,204	501,796

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,350	61,328
減価償却費	11,514	12,964
のれん償却額	3,081	3,081
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,517	12,524
賞与引当金の増減額(は減少)	4,168	10,029
株主優待引当金の増減額(は減少)	148	197
受取利息	313	227
受取配当金	295	75
受取助成金	9,922	1,304
支払利息	2,457	2,704
社債利息	69	27
為替差損益(は益)	2,567	4,460
持分法による投資損益(は益)	998	5,718
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,754
固定資産除却損	-	3,050
営業保証金の支出	500	-
売上債権の増減額(は増加)	42,700	3,184
棚卸資産の増減額(は増加)	18,472	7,869
仕入債務の増減額(は減少)	23,272	4,894
未払金の増減額(は減少)	7,893	3,839
未払費用の増減額(は減少)	1,489	4,561
その他	5,551	7,088
小計	12,641	90,218
利息及び配当金の受取額	393	302
利息の支払額	2,527	3,131
助成金の受取額	6,939	1,320
雇用調整助成金の受取額	2,983	-
法人税等の支払額	4,262	28,993
法人税等の還付額	11,507	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,674	59,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,034	6,290
定期預金の払戻による収入	1,800	1,800
出資金の払込による支出	-	10
非連結子会社出資金の払込による支出	1,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	3,500
有形固定資産の取得による支出	10,016	2,452
無形固定資産の取得による支出	21,850	22,897
敷金及び保証金の差入による支出	197	50
敷金及び保証金の回収による収入	150	44
保険積立金の積立による支出	1,586	1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,734	27,942
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	296	118
短期借入れによる収入	-	30,000
短期借入金返済による支出	-	30,000
長期借入れによる収入	70,000	280,000
長期借入金返済による支出	128,934	159,807
リース債務の返済による支出	936	992
社債の償還による支出	20,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,574	99,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,635	131,135
現金及び現金同等物の期首残高	281,731	191,095
現金及び現金同等物の期末残高	1 191,095	1 322,231

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

合同会社日本プリザーブドフラワー協会

パーフェクトフラワーボンド合同会社

当連結会計年度において、パーフェクトフラワーボンド合同会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称

Plant Hunt 合同会社

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

A & A 株式会社については、当連結会計年度において、2022年2月22日に株式の一部を売却したことにより、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

Plant Hunt 合同会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の合同会社日本プリザーブドフラワー協会の決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっておりません。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、パーフェクトフラワーボンド合同会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～29年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に伴い、翌連結会計年度に支出すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業並びにフューネラル事業において、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収の可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	11,583	11,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号2018年2月16日)に定める企業の分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来の課税所得の見積りを行っております。

将来の課税所得の見積りは、売上高及び原価率が重要な仮定となります。

予想売上金額は、当連結会計年度の売上金額を元に算出しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況を正確に予測することは困難な状況にありますが、緩やかに収束し、当社グループの需要も逡増することを事業計画に織り込み、将来の課税所得の見積りを行っております。

上記仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、商品の販売時に顧客に付与したポイントについて、従来は将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は132,652千円減少し、売上原価は132,645千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)拡大による様々な外出自粛等の制限は緩和されてきましたが、今後急速な感染拡大による外出自粛等の制限を余儀なくされた場合、当社グループが属する花き業界は、企業の営業活動、プライダルをはじめとした冠婚葬祭に関わる各種イベントによる花きの受注が減少し、当社グループの財政状況及び経営成績においても影響を及ぼす可能性があります。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える現象であり、また、今後の収束時期を予想することが困難であるなど不確実性がありますが、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しており、その影響は、翌連結会計年度も継続するものと予想して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じたものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年10月31日)
受取手形	- 千円
売掛金	276,539千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
投資有価証券(株式)	4,437千円	- 千円
投資有価証券(出資金)	1,000千円	1,000千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	250,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	200,000千円	250,000千円

- 4 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年10月31日)
契約負債	3,037千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
給与手当	194,424千円	212,183千円
荷造運賃	127,901千円	131,340千円
賞与引当金繰入額	14,695千円	24,313千円
貸倒引当金繰入額	6,517千円	4,819千円
のれん償却額	3,081千円	3,081千円
減価償却費	9,539千円	10,033千円
株主優待引当金繰入額	3,238千円	3,436千円

- 3 固定資産除去損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
無形固定資産		
その他	- 千円	3,050千円
計	- 千円	3,050千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	635	337
組替調整額	-	-
税効果調整前	635	337
税効果額	194	103
その他有価証券評価差額金	440	233
その他の包括利益合計	440	233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	1,134,000	2,000	-	1,136,000
合計	1,134,000	2,000	-	1,136,000
自己株式				
普通株式(株)	242	-	-	242
合計	242	-	-	242

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加2,000株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	1,136,000	800	-	1,136,800
合計	1,136,000	800	-	1,136,800
自己株式				
普通株式(株)	242	-	-	242
合計	242	-	-	242

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加800株は新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
現金及び預金	536,179千円	670,506千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	345,083千円	348,274千円
現金及び現金同等物	191,095千円	322,231千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料の内容は、会社の事業内容に照らして重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性及び安全性を重視し、短期的な預金等を中心としており、資金調達については、主に金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、債権保証サービスを利用するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を通じて、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。当社グループでは、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用していないため、借入金のうち変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に実行できなくなるリスク)について、当社グループでは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り状況を把握して管理するとともに、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,079	4,079	-
破産更生債権等	8,318		
貸倒引当金(1)	8,318		
差引	-	-	-
資産計	4,079	4,079	-
社債(2)	20,000	19,894	105
長期借入金(3)	436,969	439,395	2,426
リース債務(4)	3,818	3,986	168
負債計	460,787	463,277	2,489

- (1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 1年内償還予定の社債を含めております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	3,742	3,742	-
破産更生債権等	613		
貸倒引当金(1)	613		
差引	-	-	-
資産計	3,742	3,742	-
長期借入金(2)	557,162	556,807	354
リース債務(3)	2,825	2,914	88
負債計	559,987	559,721	266

- (1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
 (3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
 前連結会計年度(2021年10月31日)

(単位:千円)

区分	2021年10月31日
非上場株式	5,091
関係会社株式	4,437
関係会社出資金	1,000
出資金	73

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の投資有価証券には含めておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額
 当連結会計年度(2022年10月31日)

(単位:千円)

区分	2022年10月31日
非上場株式	6,491
関係会社出資金	1,000
出資金	83

市場価格のない株式等は、上表の投資有価証券には含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	536,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	273,354	-	-	-
合計	809,534	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	670,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	276,539	-	-	-
合計	947,046	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000	-	-	-	-	-
長期借入金	132,442	104,792	54,287	30,098	25,080	90,270
リース債務	992	1,012	1,045	768	-	-
合計	153,434	105,804	55,332	30,866	25,080	90,270

当連結会計年度(2022年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	189,833	173,211	63,366	37,128	28,434	65,190
リース債務	1,012	1,045	768	-	-	-
合計	190,845	174,256	64,134	37,128	28,434	65,190

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年8月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	279	-	-	279
投資信託	-	3,462	-	3,462
合計	279	3,462	-	3,742

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	556,807	-	556,807
リース債務	-	2,914	-	2,914
負債計	-	559,721	-	559,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	214	177	36
その他	3,865	1,828	2,036
小計	4,079	2,006	2,073
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,079	2,006	2,073

非上場株式(連結貸借対照表価額計上額5,091千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	279	177	102
その他	3,462	1,828	1,634
小計	3,742	2,006	1,736
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	3,742	2,006	1,736

非上場株式(連結貸借対照表価額計上額6,491千円)は、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(2021年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年10月31日)

関係会社株式として保有していたA & A株式会社の株式は、当該株式の一部売却により持分法適用の範囲から除外したため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額1,400千円）に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人31名、外部支援者3名	当社監査役1名、当社使用人4名、外部支援者5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 62,400株	普通株式 4,000株
付与日	2013年10月31日	2014年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権者が外部支援者である場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月28日から2023年10月27日まで(注)2	2016年11月2日から2023年10月30日まで(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の開始日は、新株予約権の割当てを受けた者との契約により、新株予約権の割当日から2年経過した日又は当社の上場日のどちらか遅い日と定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	42,800	1,200
権利確定	-	-
権利行使	800	-
失効	-	-
未行使残	42,000	1,200

(注)2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	148	252
行使時平均株価(円)	1,910	-
付与日における公正な評価単価(円)		

(注)2015年8月28日付で普通株式1株を400株に株式分割しており、分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 64,934千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,409千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	570千円	382 千円
貸倒引当金	10,187千円	6,351 千円
賞与引当金	4,876千円	7,948 千円
株主優待引当金	991千円	1,001 千円
減価償却費超過額	536千円	160 千円
投資有価証券評価損	534千円	534 千円
資産除去債務	3,270千円	3,270 千円
その他	3,355千円	4,635 千円
繰延税金資産小計	24,325千円	24,285 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	1,045 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,784千円	9,086 千円
評価性引当額小計 (注)	11,784千円	10,131 千円
繰延税金資産合計	12,540千円	14,153 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	635千円	531 千円
その他	322千円	1,792 千円
繰延税金負債合計	957千円	2,324 千円
繰延税金資産純額	11,583千円	11,829 千円

(注) 1 評価性引当額が1,653千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度
 該当事項はありません。

当連結会計年度

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	415	630	-	-	1,045
評価性引当額	-	-	415	630	-	-	1,045
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	30.63%	30.63 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.54%	3.99 %
評価性引当額の増減額	5.58%	2.70 %
住民税均等割等	8.40%	4.77 %
留保金課税	3.88%	3.29 %
税額控除(所得拡大税制)	- %	4.67 %
その他	1.04%	1.24 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.99%	34.07 %

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めない認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは報告セグメントが単一セグメントであり、主要な事業の種類別に分解した収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
フラワービジネス支援事業	1,530,770
ナーセリー支援事業	587,187
フューネラル事業	177,828
顧客との契約から生じる収益	2,295,786
外部顧客への売上高	2,295,786

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
株式会社日比谷花壇	279,155

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり純資産額	407.34円	441.51円
1株当たり当期純利益	13.22円	35.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12.78円	34.39円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当連結会計年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,009	40,436
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	15,009	40,436
普通株式の期中平均株式数(株)	1,135,561	1,135,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,294	39,878
(うち新株予約権(株))	(39,294)	(39,878)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当連結会計年度 (2022年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	462,642	501,796
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	462,642	501,796
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,135,758	1,136,558

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アートグリーン 株式会社	第1回適格機関 投資家譲渡限定 私募社債	2017年 9月29日	20,000	()	0.21	無担保社債	2022年 9月30日
合計			20,000	()			

(注) 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	132,442	189,833	0.55	
1年以内に返済予定のリース債務	992	1,012	3.25	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	304,527	367,329	0.67	2023年11月～ 2030年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,825	1,813	3.25	2023年11月～ 2025年7月
合計	440,787	559,987		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	173,211	63,366	37,128	28,434
リース債務	1,045	768		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	531,617	1,145,142	1,744,213	2,295,786
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	22,122	47,868	59,450	61,328
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	16,078	33,776	39,094	40,436
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.16	29.74	34.42	35.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.16	15.58	4.68	1.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,886	638,053
売掛金	2 273,354	2 276,539
商品及び製品	41,097	37,637
仕掛品	127,656	122,955
原材料及び貯蔵品	110	401
前払費用	12,980	13,021
その他	13,395	25,216
貸倒引当金	24,942	20,123
流動資産合計	957,538	1,093,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,230	15,036
減価償却累計額	3,955	6,409
建物（純額）	10,274	8,627
車両運搬具	2,197	2,197
減価償却累計額	1,295	1,777
車両運搬具（純額）	902	420
工具、器具及び備品	19,007	20,653
減価償却累計額	16,597	18,178
工具、器具及び備品（純額）	2,410	2,474
土地	2,590	2,590
リース資産	6,808	6,808
減価償却累計額	3,194	4,167
リース資産（純額）	3,613	2,640
有形固定資産合計	19,791	16,753
無形固定資産		
ソフトウェア	28,914	37,150
その他	3,499	144
無形固定資産合計	32,413	37,294
投資その他の資産		
投資有価証券	9,170	10,233
関係会社株式	4,900	-
関係会社出資金	37,000	39,000
出資金	73	73
長期前払費用	876	830
保険積立金	44,617	51,005
破産更生債権等	8,318	613
繰延税金資産	11,176	11,829
その他	20,251	21,557
貸倒引当金	8,318	613
投資その他の資産合計	128,065	134,529
固定資産合計	180,270	188,577
資産合計	1,137,809	1,282,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 84,987	2 89,882
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	132,442	188,168
リース債務	992	1,012
契約負債	-	67
未払金	62,024	51,315
未払費用	14,920	19,467
未払法人税等	21,703	14,056
預り金	2,490	2,729
賞与引当金	15,921	25,950
株主優待引当金	3,238	3,436
その他	13,538	24,848
流動負債合計	372,260	420,934
固定負債		
長期借入金	304,527	358,994
リース債務	2,825	1,813
その他	86	86
固定負債合計	307,438	360,893
負債合計	679,699	781,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,336	140,395
資本剰余金		
資本準備金	45,661	45,720
その他資本剰余金	44,787	44,787
資本剰余金合計	90,449	90,508
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	226,350	268,807
利益剰余金合計	226,350	268,807
自己株式	465	465
株主資本合計	456,671	499,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,438	1,204
評価・換算差額等合計	1,438	1,204
純資産合計	458,109	500,451
負債純資産合計	1,137,809	1,282,279

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
売上高	2,065,905	2,289,933
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	38,075	41,097
当期商品仕入高	884,583	949,406
当期製品製造原価	350,529	386,067
合計	1,273,188	1,376,570
商品及び製品期末棚卸高	44,094	37,637
商品評価損	2,997	-
売上原価合計	1,232,091	1,338,933
売上総利益	833,814	951,000
販売費及び一般管理費	¹ 813,089	¹ 890,224
営業利益	20,725	60,775
営業外収益		
受取利息	313	227
受取配当金	295	75
受取助成金	7,922	1,304
為替差益	2,567	4,457
その他	530	629
営業外収益合計	11,629	6,693
営業外費用		
支払利息	2,457	2,649
社債利息	69	27
その他	501	49
営業外費用合計	3,028	2,726
経常利益	29,325	64,743
特別損失		
固定資産除却損	² -	² 3,050
特別損失合計	-	3,050
税引前当期純利益	29,325	61,693
法人税、住民税及び事業税	19,872	20,268
法人税等調整額	2,995	697
法人税等合計	16,877	19,571
当期純利益	12,448	42,122

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)		当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	161,557	44.1	169,793	44.5
労務費		45,899	12.6	48,250	12.7
経費		158,565	43.3	163,322	42.8
当期総製造費用		366,022	100.0	381,365	100.0
仕掛品期首棚卸高		112,163		127,656	
合計		478,186		509,022	
仕掛品期末棚卸高		127,656		122,955	
当期製品製造原価		350,529		386,067	

原価計算の方法

原価計算方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	89,619	83,027
水道光熱費	50,180	59,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	140,188	45,513	44,787	90,301	213,902	213,902	465	443,927	997	997	444,925
会計方針の変更による累積的影響額								-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,188	45,513	44,787	90,301	213,902	213,902	465	443,927	997	997	444,925
当期変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	148	148		148				296			296
当期純利益					12,448	12,448		12,448			12,448
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									440	440	440
当期変動額合計	148	148	-	148	12,448	12,448	-	12,744	440	440	13,184
当期末残高	140,336	45,661	44,787	90,449	226,350	226,350	465	456,671	1,438	1,438	458,109

当事業年度(自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	140,336	45,661	44,787	90,449	226,350	226,350	465	456,671	1,438	1,438	458,109
会計方針の変更による累積的影響額					334	334		334			334
会計方針の変更を反映した当期首残高	140,336	45,661	44,787	90,449	226,685	226,685	465	457,006	1,438	1,438	458,444
当期変動額											
新株の発行(新株予約権の行使)	59	59		59				118			118
当期純利益					42,122	42,122		42,122			42,122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									233	233	233
当期変動額合計	59	59	-	59	42,122	42,122	-	42,240	233	233	42,006
当期末残高	140,395	45,720	44,787	90,508	268,807	268,807	465	499,246	1,204	1,204	500,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法で処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～29年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	2～4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に係る費用の発生に伴い、翌事業年度に支出すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

フラワービジネス支援事業、ナーセリー支援事業並びにフューネラル事業において、顧客に商品を引き渡すことで履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収の可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,176	11,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める企業の分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、事業計画に基づく将来の課税所得の見積りを行っております。

将来の課税所得の見積りは、売上高及び原価率が重要な仮定となります。

予想売上金額は、当事業年度の売上金額を元に算出しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況を正確に予測することは困難な状況にありますが、緩やかに収束し、当社の需要も逡増することを事業計画に織り込み、将来の課税所得の見積りを行っております。

上記仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、商品の販売時に顧客に付与したポイントについて、従来は将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用していましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は132,652千円減少し、売上原価は132,645千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)拡大により、緊急事態宣言などによる外出自粛等の制限を余儀なくされたことにより、当社グループが属する花き業界は、企業の営業活動、プライダルをはじめとした冠婚葬祭に関わる各種イベントによる花きの受注が減少し、当社グループの財政状況及び経営成績においても影響を及ぼしております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える現象であり、また、今後の収束時期を予想することが困難であるなど不確実性がありますが、外部の情報源に基づく情報等を含む、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しており、その影響は、翌事業年度も継続するものと予想して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約

に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	250,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	200,000千円	250,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
短期金銭債権	2,113千円	2,751千円
短期金銭債務	2,306千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
給与手当	194,424千円	212,183千円
賞与引当金繰入額	14,695千円	24,313千円
荷造運賃	127,833千円	131,241千円
貸倒引当金繰入額	6,517千円	4,819千円
減価償却費	9,539千円	9,933千円
株主優待引当金繰入額	3,238千円	3,436千円

- 2 固定資産除去損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	当事業年度 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
無形固定資産		
その他	- 千円	3,050千円
計	- 千円	3,050千円

(有価証券関係)

子会社出資金及び関連会社株式

前事業年度(2021年10月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社出資金37,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、関係会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2022年10月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額は、関係会社出資金39,000千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社出資金の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	570 千円	382 千円
貸倒引当金	10,187 千円	6,351 千円
賞与引当金	4,876 千円	7,948 千円
株主優待引当金	991 千円	1,001 千円
減価償却費超過額	536 千円	160 千円
投資有価証券評価損	534 千円	534 千円
資産除去債務	3,270 千円	3,270 千円
その他	2,948 千円	3,590 千円
繰延税金資産小計	23,918 千円	23,240 千円
評価性引当額	11,784 千円	9,086 千円
繰延税金資産計	12,133 千円	14,153 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	635 千円	531 千円
その他	322 千円	1,792 千円
繰延税金負債計	957 千円	2,324 千円
繰延税金資産の純額	11,176 千円	11,829 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年10月31日)	当事業年度 (2022年10月31日)
法定実効税率	30.63 %	30.63 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.36 %	2.44 %
評価性引当額の増減額	6.35 %	4.37 %
住民税均等割等	9.55 %	4.54 %
留保金課税	4.42 %	3.27 %
税額控除(所得拡大税制)	- %	4.64 %
その他	1.24 %	0.15 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.55 %	31.72 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,230	806		15,036	6,409	2,454	8,627
車両運搬具	2,197			2,197	1,777	481	420
工具、器具及び備品	19,007	1,645		20,653	18,178	1,581	2,474
土地	2,590			2,590			2,590
リース資産	6,808			6,808	4,167	972	2,640
有形固定資産計	44,834	2,452		47,286	30,532	5,490	16,753
無形固定資産							
ソフトウェア	66,260	15,609		81,870	44,720	7,373	37,150
ソフトウェア仮勘定	3,355	14,865	18,220				
その他	144			144			144
無形固定資産計	69,759	30,475	18,220	82,014	44,720	7,373	37,294

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	配送完了および受領書管理システム	11,915千円
ソフトウェア	会計ソフト	1,370千円
工具、器具及び備品	胡蝶蘭栽培ベンチ	1,400千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,261	3,581	8,894	7,211	20,737
賞与引当金	15,921	25,950	15,921		25,950
株主優待引当金	3,238	3,436	3,238		3,436

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行ないます。ただし、電子公告を行うことのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.artgreen.co.jp/
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象に、ミディ胡蝶蘭1鉢を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第30期(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)2022年1月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年1月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)2022年3月15日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)2022年6月14日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)2022年9月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 1月30日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 光 良 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートグリーン株式会社及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アートグリーン株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アートグリーン株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産11,829千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は14,153千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額24,285千円から評価性引当額10,131千円を控除している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」で示されている企業の分類の妥当性、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。 将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び原価率は、不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、アートグリーン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 ・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・経営者による事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び原価率について、経営者に質問するとともに、過去実績の趨勢と比較し、事業計画の合理性を評価した。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートグリーン株式会社の2022年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アートグリーン株式会社が2022年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年1月30日

アートグリーン株式会社
取締役会 御中

丸の内監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須永真樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金光良昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートグリーン株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートグリーン株式会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アートグリーン株式会社の繰延税金資産の回収可能性 アートグリーン株式会社の当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金資産11,829千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は14,153千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額23,240千円から評価性引当額9,086千円を控除している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」で示される企業の分類の妥当性、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に基づいて判断される。 将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としている。事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び原価率は、不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、アートグリーン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に基づく企業の分類の妥当性について検討した。 ・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・経営者による事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である売上高及び原価率について、経営者に質問するとともに、過去実績の趨勢と比較し、事業計画の合理性を評価した。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。